

令和2年4月

ご利用者の皆様へ

東京障害者職業センター所長

大型台風等による警報等発令時の対応について

令和元年10月に発生した台風19号のように、大型の台風が首都圏を直撃すると、暴風による建物や送電設備の損壊、大雨による河川の氾濫や洪水等により、都心部を含め各地で深刻な被害を生じさせる恐れがあります。また同時に、公共交通機関の運行制限により、ご利用者の移動や職員の勤務にも著しい困難が生じるため、業務を正常に実施できなくなってしまう可能性があります。

そこで当センターでは、上記のような事態が生じた場合に、以下の対応をとる可能性がありますので、ご利用者の皆様には、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、詳細につきましては、ご利用の各業務担当職員からオリエンテーション等の機会を通じ別途説明させていただきます。ご不明な点等がありましたら各担当職員までお問い合わせください。

記

- 当日朝の時点で、当センターの所在地域（東京都台東区）に、特別警報、暴風警報、洪水警報の発令が確認された場合は、集合的に行う各種支援サービス（職業準備支援、リワーク支援など）について、終日中止又は休講とする可能性があります（利用者ご自身の居住地に上記警報の発令が確認された場合も同様にご利用を見合わせてください。）。
- 職業相談、職業評価、ジョブコーチ支援、事業主相談等個別に実施する支援サービスについては、台風進路等の気象情報に基づき事前に対応可否を判断のうえ個別に連絡を差し上げます。
- 当センターが実施する各種の研修事業については、当日朝の時点で、当センターの所在地域（外部の会場で実施の場合は当該地域）で特別警報等が発令され、最寄り駅にアクセスする鉄道路線で運休又は運転見合わせが生じている場合は、定刻からの研修開始を当面見合わせます。当日中に開始時刻の繰り下げができない場合は終日休講とする可能性があります。
- 上記の対応を判断するための気象情報及び鉄道運行情報は次のWEBサイトにより確認します。
 - 気象庁 気象警報・注意報 (<https://www.jma.go.jp/jp/warn/319.html>)
 - NHK 鉄道運行情報 (<https://www3.nhk.or.jp/news/traffic/kanto/>)